

事務連絡  
令和4年5月25日

各〔都道府県  
保健所設置市  
特別区〕衛生主管部（局） 御中

各〔都道府県  
市区町村〕保育主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
子ども家庭局

マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策としてのマスクの着用については、「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」（令和4年5月20日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡）においてお示したところですが、今般、周知に当たってのリーフレットを別紙のとおり作成しましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知のほど、お願い申し上げます。なお、周知に当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をお願い申し上げます。また、子どものマスク着用に関するリーフレットについては、文部科学省と協議済みであり、同省から関係各所にも周知されることを申し添えます。

【問い合わせ】

（屋外及び屋内でのマスク着用関係）

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）

Mail: [variants@mhlw.go.jp](mailto:variants@mhlw.go.jp)

（保育所等の子どものマスク着用関係）

子ども家庭局保育課

Mail: [hoikuka@mhlw.go.jp](mailto:hoikuka@mhlw.go.jp)